

第8章 地域文化の振興等

1 地域文化の振興等の方針

本町は、貴重な歴史・文化遺産に恵まれており、先人から受け継がれてきた伝統ある祭り、郷土芸能、民俗行事などの地域文化を守り育てていくため、活動の場や施設の充実、伝統文化の記録保存や啓発など、町民主体による文化活動を支援し、郷土意識の醸成を促進する。また、貴重な有形、無形文化財を後世に伝え、先人の築いた文化遺産の継承と保護を図るための施設の整備を推進する。

(1) 地域文化の振興等に係る施設の整備等

地域文化の保全については、町指定文化財「坂本東嶽邸」の安全性の確保、国指定天然記念物「千屋断層」の保存観察環境の適正管理のための環境整備を図る。また、郷土の先覚者の偉業を顕彰する施設の整備を図る。

地域文化の継承については、国指定重要無形民俗文化財「六郷のカマクラ」などの伝統行事やわら細工品の製作技能を伝承するため、担い手の育成を支援するとともに、映像記録化して後世に伝える。

2 現況と問題点

(1) 地域文化の振興等に係る施設の整備等

本町には、縄文時代の遺跡である飯詰竪穴群や本堂氏の居城である本堂城跡、六郷氏から始まり佐竹義重公によりほぼ完成された町なみといった歴史的遺産、国指定重要無形民俗文化財「六郷のカマクラ」に代表される伝統行事が残されている。こうした伝統行事やわら細工品の製作技能を伝承するための日常的な地域活動が、人材不足のため停滞傾向にあり、担い手の育成が急務となっている。また、国指定天然記念物「千屋断層」は、露頭観察環境が悪化しており、町指定文化財「坂本東嶽邸」は、建築から約110年が経過し、建物本体の歪み、建物を支える木材の腐食が生じてきており、後世に残していくための環境整備が今後の課題である。そのほか、郷土の先覚者佐藤章の生家の蔵を移築しその偉業を顕彰していく必要がある。

3 その対策

(1) 地域文化の振興等に係る施設の整備等

- 千屋断層の保存観察環境の適正管理
- 郷土の先覚者を顕彰する施設の整備
- 収蔵資料を展示する施設の整備
- 「六郷カマクラ保存会」への助成など地域の伝統行事の担い手育成活動への支援
- 失われつつある技能の伝承と記録保存
- 歴史資料の収集保存と活用環境の整備

4 計 画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	文化財施設整備事業 佐藤家蔵移築工事	美郷町	
		文化財保存施設整備事業 坂本東嶽邸改修工事	美郷町	
	その他	千屋断層保護事業費 千屋断層保存観察施設の整備	美郷町	